

公害の原点をたづねて

——足尾・水俣・ビキニ——



仲井 富

1-1 足尾の荒廃

仕事の関係で、私はよく旅に出かける。行くさきはたいてい、著名な公害地であり、住民運動が存在するところである。昨年1年間にも北は北海道から南は沖縄まで歩いた。素人目には自然の宝庫のように思われ、若者たちの旅情をそそのこの南北の島も、実際には、環境破壊がようしゃなくすすんでいることがわかる。「公害列島日本」は実感としてせまって来るのである。

昨年11月には、公害の「原点」といわれる足尾銅山に出かけた。横浜市磯子に在住する俳優の伊藤雄之助さんが荒畑寒村氏の「谷中村滅亡史」を劇化することとなり、その現地調査に同行した。

一行は、桐生市に住み、田中正造翁の熱心な研究家であり、私たちの会の会員でもある長瀬欣男さんの案内によって現地を調査することとなった。

桐生市内の旅館に1泊し、その夜は足尾鉍害根絶同盟の板橋明治会長や、田中正造の孫にあたる早瀬一さん<67>とあい、いろいろと話をきいた。

早瀬さんは、晩年の田中正造翁や勝子夫人のことをよく記憶されている。「世間では田中正造と言うと大変こわい人間だったように思っているようだが、わたしたちが子どものころは、栃木県佐野から人力車でやってきて、おこづかいをくれるとてもやさしいおじいさんだった」と追憶している。

翌日は長瀬さんの案内で渡瀬川をさかのぼって一路足尾銅山にむかった。日曜日で古河鉍業はフル操業をしていなかった。まず公民館で説明をうけたのち、足尾製錬所を経て、その上流にある鉍泥、鉍さいのたい積場などを見た。「百聞は一見に如かず」という諺があるが、この製錬所上流に無限にひろがるハゲ山の姿くらい公害による荒廃・死に絶えた風景を示すものはない。

足尾製錬所からはき出される亜硫酸ガスで緑をう

ばわれた山の面積は約14,800ヘクタールといわれる。昭和30年代の初めから、栃木県と前橋営業所が緑化工事にとりくんでいる。が、全山に緑がよみがえるには100年以上もかかると言われる。草木が根づくまえに、足尾製錬所から流れてくる亜硫酸ガスによっていためつけられ、雨が降れば、ハゲ山の土砂が流れ容易に緑をとりかえすことはできなくなっている。広島原爆の跡には、緑が再びよみがえり、草木や人間が住みつくことができたが、足尾銅山一帯の山々は、明治以来一木一草だによみがえっていない。明治29年、時の政府が古河市兵衛にたいして第1回目の鉱毒予防工事命令を出して以来、渡良瀬川の公害防止対策は75年の歳月を経たが、なお根本的解決にはほど遠い。田中正造は明治34年、幸徳秋水が筆をとったといわれる明治天皇への直訴状のなかで「…魚族弊死シ、田園荒廢、数十万ノ人民産ヲ失ヒ業ニ離レ…カクノ如クニシテ二十年前ノ肥田沃土ハ、今ヤ化シテ黄茅白葦満目惨憺ノ荒野トナレリ」と鉱毒の惨状を訴えた。その状況はいまなお足尾の山肌を生々しくのこっている。

1-2 渡良瀬川のほとりで

鉱害根絶同盟の板橋会長の説明によれば、いまなお、この鉱泥、鉱さいのたい積場<14ヶ所>からは、雨が降れば鉱毒が流れ出しており、昨年2月にはカドミウムが検出され、被害は人体に及ぶかと心配されているという事実。事実太田市毛里田村の鉱毒汚染地帯では、小学生の骨折がきわだつてふえてきており、この渡良瀬川の水を上水道に使用している桐生市でもヒ素、カドミウムなどの汚染のおそれが大きな問題になっている。

長瀬欣男さんは、当時の農民の運動と政治家の対応についてつぎのように語っている。「渡良瀬沿岸は農業地帯であったので桐生以南の住民は比較的利害が一致していた。細見すれば上流と下流で

は必ずしも利害が一致せず、上流は示談で条件闘争、下流は『鉱毒停止』要求と運動に硬軟2面がみられる」。そして結局のところ陸奥宗光一原敬につながる群馬県側の政治家たちは、治水・護岸工事などで農民の要求を一応とり入れ、一定の成果をあげてきた。

田中翁に代表される「鉱業停止」要求は権力と官憲の弾圧によって孤立させられて行くのである。しかし明治11年に渡良瀬川流域に鉱毒、洪水が発生してから1世紀近い年月を経た今日、幾多の改良工事にもかかわらず足尾鉱毒を根治する対策は完成していない。渡良瀬川の鉱毒問題も再び、直訴状記述の「原点に、かえって考えざるを得ない。「鉱業停止」こそがただひとつの正しい解決方法ではなかったかと長瀬さんはいうのである。ちなみに伊藤雄之助劇団が5月から読売ホールを皮切りに全国上演する谷中村滅亡史の劇題は、田中翁最後の国会質問演説の一句をとって「亡国に至るを知らざれば即ち亡国」となっている。現在、世界各国の識者が地球上に人間が生き残る方途を探す努力をしており、環境危機を叫んでいることと思えば、田中翁の指摘の正しさを再認識させられる。

2 水俣病問題

2-1 補償要求

足尾が戦前の公害の「原点」であるとするならば、戦後の公害の「原点」は水俣病に代表されるといわれる。その水俣病も昨年12月はじめから川本輝夫さんら新認定患者のチッソ本社における自主交渉要求のスワリコミによって世間の耳目をあらためて聳動した。川本さんたちの要求は「1人一律3千万円の補償を要求する。水俣病は死者も生きているものもその苦痛に差別はない。第三者には被害者の痛みはわからない。加害者であるチ

ッソとは被害者であるわたしたちとの直接交渉で相談しよう」というものである。

川本さんたちの発想の根拠となっているものはまず第1に、第三者機関への不信である。34年、熊本県の仲裁で有名な「こどものいのち3万円、おとなのいのち10万円、死人のいのち30万円」という低額な調停をおしつけられた。45年の厚生省の補償処理委員会の調停は最高が360万であった。第三者にまかせては患者の苦しみは企業の計算を足して2で割るものしかでてこない。第三者に何で加害者との交渉ができようかというのである。

第2には現在すすめられている裁判闘争も基本的には第3者機関と同質のものであり、裁判によって被害者の救済はできない。富山イタイイタイ病や、熊本水俣病の勝訴によっても、被害者の根本的救済の道はとざされているというのである。

川本さんたちの提起した問題は、公害被害者救済対策なるものの現実にたいして鋭い批判を加えたものということができる。そしてなによりも、患者自身が自らの論理によって企業への直接対決を試みた意味は大きい。熊本水俣病を告発する会の本多啓吉代表は「被害者自身ははじめて企業責任の論理を出したことを評価する、その卒直さ、新鮮さは告発する会にもなかったことである」と語っている。

2-2 真の救済とは？

熊本、新潟で続々と発見されている新患者、一説には1万名を越すといわれる人々の運命が川本さんらの自主交渉のゆくえにかかっている。さらに川崎、鶴見などの公害病認定患者の救済にもつなげる問題をふくんでいる。

熊本や四日市で被害者が裁判によって第一審に勝利したとしても、企業はさらに上告して争うであろう。生活保護をうけ、業病に苦しむ被害者が、無限の裁判闘争をつづけなければならない。たと

え昭和電工のように第1審の判決に企業が従ったとしても、せいぜいうけとることができるのはいままでの損害の部分的な補償にすぎない。一生続く水俣病の苦痛やこれからの生活を保障するものはなにもない。家族も生涯治癒する希望のない患者をかかえてともに生きなければならぬ。

公害企業による人体、生命への被害を国民の税金で国や自治体が、公害病に認定することが、唯一の対策であるかのような錯覚から抜け出すことを川本さんたちは要求しているのではないだろうか。

公害発生メカニズムを放置したまま、東京や川崎、横浜などで公害認定患者の数を無限に拡大して行くことが、いったいどういう意味を持つだろうか。ここでもわたしたちは田中正造翁の「原点」に立ちかえって、公害病患者救済と同様の熱情をもって「公害企業の操業停止」を要求していかなければならない。

2-3 すばらしいお年玉

すでに新潟水俣病の判決でさえ「最高技術の設備をもってしてもなお人の生命、身体に危害が及ぶことが予想される場合には企業の操業短縮はもちろん操業停止までも要請される……住民の最も基本的な権利ともいべき生命、健康を犠牲にしてまで企業の利益を保護しなければならない理由はない」とのべている。

自然保護に健闘する大石環境庁長官にも、20年前の公害問題でさえ、患者1人ひとりの命をかけたハンストやすわりこみによらなければ解決の糸口さえないという現実をかみしめてもらわなければならない。これこそ公害行政の不在と貧困をうきぼりにするものではないだろうか。

チッソ本社前で元旦をむかえた本多啓吉さんからの年賀状にはつぎのようにしたためあった。

「大みそかはチッソ本社のある東京ビル前で、東

京港の船からきこえるドラの音を除夜の鐘がわりに聞きました。晴れた夜空にかかった満月がビルのむこうにかくれてから寝袋にもぐりこみ、東京駅の明けガラスの声で48歳の元旦をむかえました。坐りこみをつづける水俣病患者家族のはげしい気迫は、かつて三大新興財閥のひとつにかぞえられたチッソを完全に圧倒しています。この壮烈なドラマからうける感銘ほど、素晴らしいお年玉はありますまい……」。

3—————ビキニの教訓

1月末に、福井県敦賀市でひらかれた、原水禁主催による「原発反対全国活動者会議」に出席した。この会議の席上で、公害の原点は、足尾、水俣だけでなく、ビキニの水爆実験による放射能汚染に、現代型公害の原点を見出すべきだという意見が出された。

原子物理学者の武谷三男さんも、最近の出版物のなかで、「いま公害が問題となっているが昭和29年のビキニ水爆の時の日本の国民運動をみんな忘れてしまっている。ほとんどの日本人が公害の問題を原水爆の問題とは全然別なことだと思っているのはふしぎな話だ」という意味のことをのべている<現代革命の論理・自由国民社刊>。

武谷さんは、当時日本の科学者がとりくんだのは許容量という問題であり、アメリカの原子力委員会の死の灰はたいしたことはないという見解にたいしてたたかったことであり、いまひとつは、世界中が放射能で汚染されるという問題、それからプランクトンから魚に入り、魚から人間にという食物連鎖による濃縮の危険性もすべて当時出ている問題だと指摘している。

昨年11月のアムチトカ島におけるアメリカの地下核実験は、広島原爆の250倍という破壊力が地球

環境の汚染を招くとして全世界世論の反撃をあびた。広島、長崎、ビキニと放射能汚染による「原点」をもつ日本では、いまや原子力発電所の建設がすすめられようとしている。

日本原子力産業会議が昨年3月に発表した「2,000年にいたる原子力構想」によると昭和55年には原子力による発電設備規模は2,700万キロワット、65年には1億1,000万キロワットで、75年には2億2,000万キロワットと全電力の需要量の50%を原子力発電でおぎなおうというのである。

いま全国各地で設置計画がすすめられているのは北海道から鹿児島まですでに稼働中の4カ所をふくめて、30カ所をこえている。さらに重要な点は、この30カ所以上のうち10数カ所は国立国定公園指定地域への立地が計画されていることであり、これにたいして自然保護の立場に立つ環境庁も意外に寛容なことである。

原子力発電所による放射能汚染については技術的に解決されない問題をふくみながら発電計画だけが先行している固体廃棄物の処理も太平洋投棄が禁止され、福島、敦賀などでは年間2,000本から3,000本にのぼるドラム管が処理方法も示されぬまま山積みされている。温排水は30万KW規模で毎秒20トンが排出されるが、これが及ぼす漁業への影響は低レベルとはいえ放射能の放出などまだ未解決の問題を多く残している。すでに敦賀では昨年、排水が注ぐ海域で魚貝類からコバルト60が検出されたり、原子核燃料棒の事故があって地元民にショックをあたえた。

4—————新横浜方式創出への期待

このような状況を反映して原発反対の住民運動が各地で盛んになっている。無公害、安全、きれいな発電所というキャッチフレーズでの売り込みに

もかわらず、各地で多くの反撃をうけている。足尾鉍毒事件以来、基本的には被害の事後補償としてしかあらわれなかった住民の運動が、原発反対や火力新設反対などを中心として立地計画そのものを否定する方向に急速にすすんできているのは、大きな前進といわなければならない。

公害、とりわけ放射能公害は事故がおき、被害があらわれてからでは補償もくそもない。たとえ地域エゴイズムと批判されようとも生命の健康安全という住民の基本的権利が守り抜かれる保障がかけとられるまでは、絶対反対に固執することは正しい。

公害において世界の先進地としての名をほしいままにしている日本のこれからの環境破壊をくいどめるのぞみは、住民の公害予防防止闘争と革新自治体の努力にかかっているといってよい。しかしながら、住民運動と革新自治体の対立、矛盾が全国各地で激化していることも周知の事実である。これをどのように解決してゆくかは、東京、大阪横浜などの革新行政にとって大きな課題である。

かつて公害対策行政の先駆的役割りをになった「横浜方式」もその後、多くの自治体の公害対策にとり入れられて行くなかで、その基本的内容をいちじるしく歪曲された。「横浜方式」が企業進出のための住民対策に逆用されるという場面さえあらわれている。

革新行政にたいする世の評論家たちの非難は別としても、今日各地の住民運動が公害予防の要求としてつきつけているものを正当に評価し、これにこたえる必要がある。「横浜方式」の総括のうえに立って、いままきおこっている住民のエネルギーを汲みあげることのできる「新横浜方式」をつくり出すことが要求されているのではないだろうか。

いずれにしても、住民運動も革新自治体も、こと

しはさらに困難な道程を経なければならない。前途は決して平坦ではないことを行くさきざきで感じるのである。

<公害問題研究会事務局長>